

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期第2四半期 連結累計期間	第86期第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	98,033	92,541	244,567
経常利益 (百万円)	733	373	2,158
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	440	744	1,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	981	967	996
純資産額 (百万円)	47,027	47,836	47,388
総資産額 (百万円)	84,993	83,985	91,112
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	40.52	68.46	146.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	56.2	51.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,832	301	5,214
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,334	2,212	1,302
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,558	522	2,256
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,070	6,269	8,768

回次	第85期第2四半期 連結会計期間	第86期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.90	33.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

(2)主要な関係会社の異動

<エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）>

（当第2四半期連結累計期間）

三河品川燃料株式会社は、ミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)概観

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、家計面では、名目賃金の改善傾向が続き、10月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、個人消費は緩やかな回復が続く一方、企業業績は輸出の低迷を背景に、製造業を中心に伸び悩んでいます。先行きについては、米中貿易摩擦等の海外情勢の不透明感、消費税率引き上げ後の国内消費の落ち込みへの懸念等、景況感を下押しするリスクがあります。

国内エネルギー業界においては、原油価格、プロパンC Pともに弱含みで推移しました。家庭・業務用プロパンガスの需要は人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化等の影響により減少しています。

このような環境の中、当社は「第一次中期経営計画～総合エネルギーサービス企業グループへの進化～」の最終年度となる当期において、非石油・ガス事業の拡大による収益構造の改革や、成長事業への積極投資による資本効率の高い事業ポートフォリオへの変革に向けた取り組みを進めています。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は925億41百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は1億56百万円（前年同四半期比72.2%減）、経常利益は3億73百万円（前年同四半期比49.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億44百万円（前年同四半期68.9%増）となりました。

(2)経営者による財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は362億33百万円となり、前連結会計年度末と比較して90億66百万円減少いたしました。減少した主な要因は、受取手形及び売掛金の売上債権が季節要因から93億30百万円減少したこと等によります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は477億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億39百万円増加いたしました。増加した主な要因は、土地が企業買収等により5億12百万円増加したこと、及び再生可能エネルギー事業等での建設仮勘定が9億26百万円増加したこと等によります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は257億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して74億45百万円減少いたしました。減少した主な要因は、支払手形及び買掛金の買入債務が季節要因から74億79百万円減少したこと等によります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は103億65百万円となり、前連結会計年度末の104億95百万円と比較して大きな変動はありません。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の配当により8億15百万円減少しましたが、四半期純利益が7億41百万円であり、その他有価証券評価差額金が3億17百万円増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して4億48百万円の増加となり、478億36百万円となりました。

(3) 経営者による経営成績の分析

売上高

当第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上高及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	29,199	30,618	1,419
エネルギーソリューション事業	55,634	60,351	4,716
非エネルギー及び海外事業	7,608	6,966	641
その他・調整額	99	96	2
連結合計	92,541	98,033	5,491

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高が減少した要因は、石油類、ガスともに販売数量は前年並みを維持したものの、原油価格やプロパンCPが年度当初より下落したことで、販売単価引き下げの影響を受けました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高が減少した要因は、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）と同様に原料価格が年度当初より下落したことで、販売単価引き下げの影響を大きく受けたものの、電力・ソリューション事業は好調でした。

非エネルギー及び海外事業の売上高が増加した要因は、タカラビルメンをはじめとする建物維持管理事業が好調であったこと、自転車事業のシナネンサイクル株式会社の法人向けの卸売が順調であったこと等によります。

営業利益

当第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の営業利益及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	28	88	116
エネルギーソリューション事業	84	174	90
非エネルギー及び海外事業	77	2	80
その他・調整額	178	299	120
連結合計	156	563	407

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）で営業利益が減少した要因は、物流統合による一時的なコスト増加の影響等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の営業利益が減少した要因は、石油事業、電力・ソリューション事業が好調だったものの、アジアでの再生可能エネルギー事業への先行投資によるコスト増等によります。

非エネルギー及び海外事業の営業利益が減少した要因は、シナネンモビリティPLUS株式会社のシェアサイクル事業に対する計画的先行投資によるコストの増加等によります。

その他・調整額が減少した要因は、不適切な会計処理に係る特別調査委員会のコストのほか、新本社に移転したことによるコスト増等によります。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、営業外収益、営業外費用ともに大きな変動はなく3億73百万円となり、前第2四半期連結累計期間の7億33百万円から3億59百万円減少しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は事業譲渡益等の特別利益により7億44百万円となり、前第2四半期連結累計期間の4億40百万円と比べ、3億3百万円の増加となりました。

(4) 経営者によるキャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、62億69百万円（前年同四半期比11億98百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により得られた資金は3億1百万円となり、前第2四半期連結累計期間の28億32百万円から25億30百万円減少しました。

その主な要因は、エネルギーソリューション事業（B to B事業）の太陽光発電の仕掛工事増加の影響で棚卸資産が23億5百万円増加したこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により使用した資金は22億12百万円となり、前第2四半期連結累計期間の23億34百万円から1億22百万円支出が減少しました。

その主な要因は、シナネンエコワーク株式会社の保険事業の事業譲渡収入があったほか、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）でLPガス事業者の株式取得による支出等によります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により使用した資金は5億22百万円となり、前第2四半期連結累計期間の25億58百万円から20億36百万円支出が減少しました。

その主な要因は、前第2四半期連結累計期間では短期借入金の返済を進めましたが、当第2四半期連結累計期間では増加したこと等によります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	13,046	-	15,630	-	-

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	840	7.72
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	501	4.61
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	473	4.35
シナネングループ取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	470	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	464	4.27
シナネングループ従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	265	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	260	2.39
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	260	2.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	238	2.19
計	-	4,564	41.96

(注) 自己株式2,170,174株は、上記大株主から除いています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,170,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,838,400	108,384	-
単元未満株式	普通株式 38,091	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,384	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が74株含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	2,170,100	-	2,170,100	16.63
計	-	2,170,100	-	2,170,100	16.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,073	6,847
受取手形及び売掛金	125,180	15,850
商品及び製品	6,206	6,091
仕掛品	1,081	3,537
原材料及び貯蔵品	34	64
その他	4,430	4,675
貸倒引当金	708	833
流動資産合計	45,300	36,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,221	8,307
土地	10,488	11,000
建設仮勘定	233	1,159
その他(純額)	9,692	9,537
有形固定資産合計	28,635	30,004
無形固定資産		
のれん	3,797	3,768
その他	1,297	1,239
無形固定資産合計	5,095	5,008
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	8,402
長期前払費用	1,477	1,344
その他	3,050	3,115
貸倒引当金	122	123
投資その他の資産合計	12,081	12,739
固定資産合計	45,812	47,752
資産合計	91,112	83,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,866	13,386
短期借入金	4,879	5,376
未払法人税等	919	825
賞与引当金	803	1,026
その他	5,758	5,166
流動負債合計	33,228	25,783
固定負債		
長期借入金	4,461	4,300
役員退職慰労引当金	21	21
退職給付に係る負債	461	437
資産除去債務	513	505
その他	5,037	5,101
固定負債合計	10,495	10,365
負債合計	43,724	36,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,714	7,709
利益剰余金	28,015	27,944
自己株式	5,632	5,632
株主資本合計	45,727	45,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,597	1,915
繰延ヘッジ損益	35	45
為替換算調整勘定	263	332
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,297	1,537
非支配株主持分	363	647
純資産合計	47,388	47,836
負債純資産合計	91,112	83,985

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	98,033	92,541
売上原価	84,237	77,774
売上総利益	13,795	14,767
販売費及び一般管理費	1 13,231	1 14,610
営業利益	563	156
営業外収益		
受取利息	26	32
受取配当金	90	110
保険返戻金	13	29
デリバティブ利益	-	39
その他	201	154
営業外収益合計	332	367
営業外費用		
支払利息	59	56
持分法による投資損失	8	15
デリバティブ損失	59	-
その他	35	77
営業外費用合計	163	150
経常利益	733	373
特別利益		
固定資産売却益	47	5
受取保険金	176	-
事業譲渡益	-	450
段階取得に係る差益	-	477
その他	0	-
特別利益合計	224	932
特別損失		
固定資産売却損	0	16
固定資産除却損	68	47
減損損失	12	-
損害補償損失	88	-
その他	23	4
特別損失合計	192	69
税金等調整前四半期純利益	765	1,236
法人税等	323	495
四半期純利益	441	741
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	440	744
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	3

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665	317
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定	127	82
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	539	226
四半期包括利益	981	967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	980	984
非支配株主に係る四半期包括利益	1	17

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	765	1,236
減価償却費	1,428	1,472
のれん償却額	282	320
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	30
その他の引当金の増減額(は減少)	289	213
為替差損益(は益)	12	17
受取利息及び受取配当金	117	143
支払利息	59	56
持分法による投資損益(は益)	8	15
投資有価証券売却損益(は益)	0	4
固定資産除却損	68	47
固定資産売却損益(は益)	46	11
事業譲渡損益(は益)	-	450
段階取得に係る差損益(は益)	-	477
売上債権の増減額(は増加)	8,220	9,485
たな卸資産の増減額(は増加)	81	2,305
仕入債務の増減額(は減少)	5,355	7,534
預り保証金の増減額(は減少)	74	14
長期前払費用の増減額(は増加)	201	126
その他	941	1,013
小計	3,732	911
利息及び配当金の受取額	116	142
利息の支払額	59	56
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	957	695
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,832	301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	13	28
定期預金の預入による支出	19	18
投資有価証券の売却による収入	74	-
投資有価証券の取得による支出	400	301
固定資産の売却による収入	84	33
固定資産の取得による支出	1,671	1,683
短期貸付金の増減額(は増加)	70	20
長期貸付金の回収による収入	34	5
長期貸付けによる支出	130	39
事業譲渡による収入	-	450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	-	662
その他	250	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,334	2,212

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,154	507
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	425	316
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	813	815
非支配株主からの払込みによる収入	-	93
非支配株主への配当金の支払額	1	0
その他	162	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,558	522
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,146	2,498
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	8,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,070	16,269

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(第1四半期連結会計期間)

三河品川燃料株式会社は、ミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入に関する会計方針の変更)

従来、軽油販売取引の付帯業務である軽油引取税の申告納付に対する交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入については、入金通知受領時等に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より、軽油の販売時に計上する方法に変更いたしました。

これは、当期より軽油卸売業において更なる数量の拡充を計画しており、軽油販売取引に関連する交付金及び欠減補助収入の金額的重要性が増すため、これに関連する会計処理方法を見直すこととしたためであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は当社グループ全体では、軽微なものであるため、過年度の四半期連結財務諸表に遡及適用はしていません。

また、軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入が、販売数量に比例する性質であることから、売上原価の戻入として処理することが取引実態をより適切に反映するものと判断したため、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

この結果、四半期連結損益及び包括利益計算書の前第2四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「軽油引取税交付金」に表示していた40百万円、及び「その他」に表示していた軽油販売取引における欠減補助収入11百万円を、「売上原価」として組み替えています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	88百万円	- 百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
運送費	1,417百万円	1,842百万円
給料手当	3,319	3,403
賞与引当金繰入額	977	995
退職給付費用	137	133
減価償却費	872	939
貸倒引当金繰入額	15	131

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	5,406百万円	6,847百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	336	577
現金及び現金同等物	5,070	6,269

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会決議	普通株式	815	75	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月4日 取締役会決議	普通株式	815	75	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,618	60,351	6,966	97,936	96	98,033
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87	3,886	176	4,150	4,150	-
計	30,706	64,237	7,142	102,086	4,053	98,033
セグメント利益	88	174	2	264	299	563

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額96百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額299百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去1,273百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用1,070百万円が含まれています。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,199	55,634	7,608	92,442	99	92,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	3,708	163	3,950	3,950	-
計	29,278	59,343	7,771	96,393	3,851	92,541
セグメント利益又は損失 ()	28	84	77	22	178	156

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額99百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額178百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去1,342百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用1,262百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)」に記載の通り、営業外収益に計上されていた軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入は、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

なお、これにより前第2四半期連結累計期間のセグメント情報について、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)の、セグメント利益が52百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円52銭	68円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	440	744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額(百万円)	440	744
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,877	10,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	里織	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。